

SDGs 達成に向けた宣言書

所在地 栃木県大田原市新富町2丁目3番16号
企業名 桜岡建設株式会社 新富事務所
代表者 代表取締役 櫻岡 増実

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

当社の経営方針は、品質確保と環境保全を執行し、従業員の健康と技術の向上を推進し、安全作業による無事故無災害の実現である。
社員全員が地域の守り手である事を自覚し、SDGs の趣旨を理解し、社会に貢献できる取組を実施していく。

3 側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	様式第 3号の チェッ ク番号 (1~43)
環境 社会 経済	品質・環境 マネジメントシステム	ISO9001、ISO14001 の認証を継続する		11、15、 17、28、 29
環境 社会 経済	従業員の健康増進	定期健康診断有所見者 の再検査受診率 100%		8
環境 社会 経済	施工管理技士有資格者の確保	施工管理技士資格の 新規取得者 8 人		9、28、 29

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、「SDGs 達成に向けた具体的な取組のチェックリスト」(様式第3号)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。